

北上市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)令和4年 度の人件費率
令和 5年度	人 91,554	千円 46,177,188	千円 351,467	千円 5,715,355	% 12.4	% 11.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

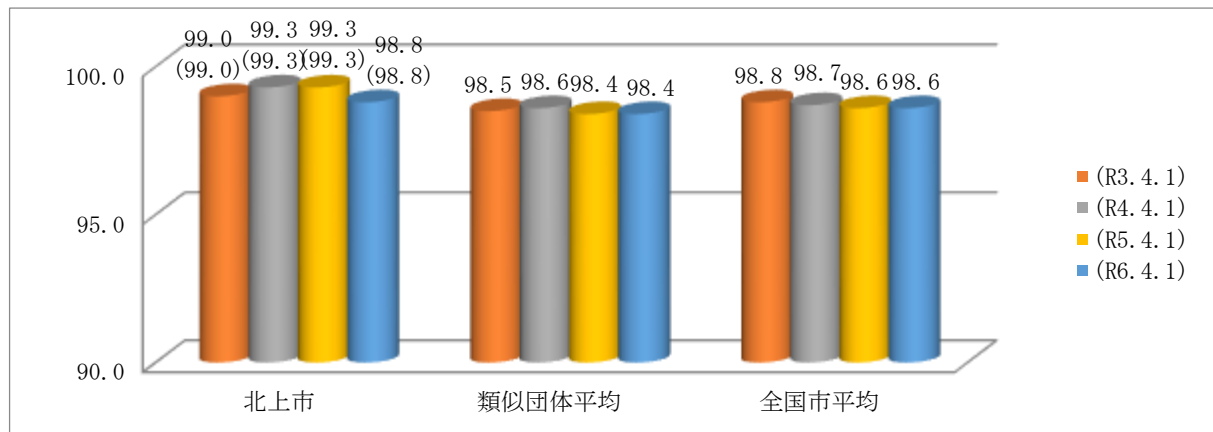
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 611	千円 2,236,047	千円 404,751	千円 876,485	千円 3,517,283	千円 5,757	千円 5,922

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。なお、北上市の類似団体には、秋田県大館市、山形県米沢市、福島県白河市、福島県南相馬市等、全国で76団体が該当する。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、岩手県人事委員会勧告の内容を踏まえ、若年層を1%程度の引き上げ、高齢層を最大3%程度の引き下げを実施。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を行う。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準及び北上市ともに0%

(実施時期) 平成28年4月1日より実施

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北上市	40.8 歳	316,191 円	379,131 円	344,127 円
岩手県	42.2 歳	321,300 円	389,594 円	349,741 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.8 歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
北上市	46.3 歳	52 人	304,075 円	331,898 円	321,793 円	—	—	—	—
うち校務技能員	45.3 歳	23 人	284,487 円	309,580 円	300,977 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.26
うち調理師	47.8 歳	23 人	336,904 円	360,667 円	351,830 円	飲食物調理 従事者	45.1 歳	218,600 円	1.65
うち運転技士	43.8 歳	6 人	290,150 円	344,003 円	285,422 円	乗用自動車 運転者	52.1 歳	230,600 円	1.49
岩手県	52.1 歳	229 人	302,200 円	329,783 円	316,181 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.0 歳	20 人	300,573 円	331,686 円	314,882 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
北上市	—	—	—
うち校務技能員	4,930,573 円	3,297,300 円	1.50
うち調理師	5,849,378 円	2,915,600 円	2.01
うち運転技士	5,440,547 円	3,290,700 円	1.65

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和2年～令和4年の3ヶ年平均）。なお、調理士及び自家用乗用自動車運転者のデータは都道府県別（岩手県）平均、用務員のデータは全国平均を使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北上市	40.4 歳	294,226 円	317,598 円
岩手県	46.2 歳	375,100 円	419,855 円
類似団体	40.6 歳	309,978 円	348,617 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		北 上 市	岩 手 県	国
一般行政職	大 学 卒	197,800 円	197,800 円	196,200 円
	高 校 卒	167,900 円	167,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	170,300 円	165,300 円	—
	中 学 卒	156,500 円	156,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,773 円	342,367 円	385,200 円	402,536 円
	高 校 卒	224,014 円	299,617 円	352,088 円	351,140 円
技能労務職	高 校 卒	222,250 円	277,333 円	337,950 円	332,143 円
	中 学 卒	—	—	—	—

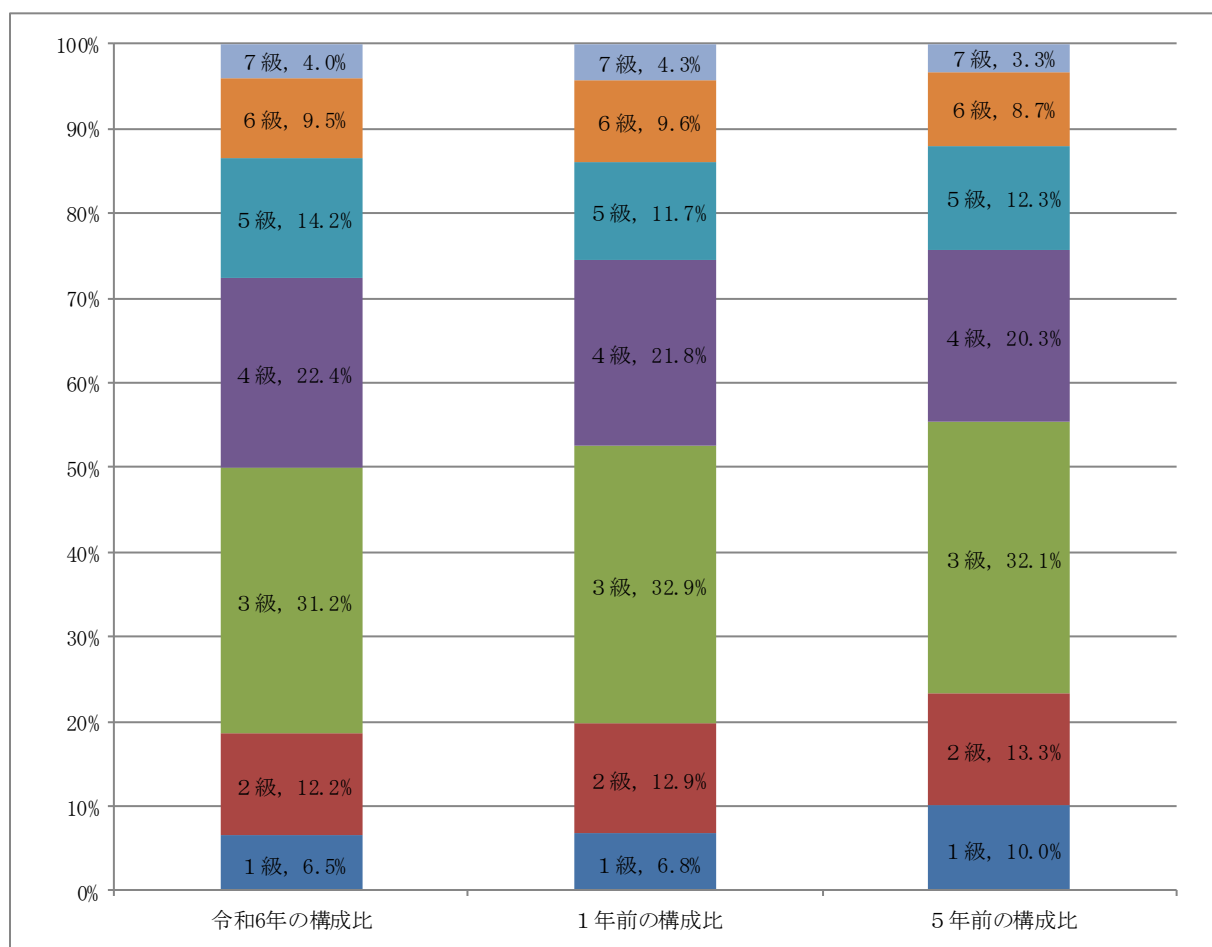
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

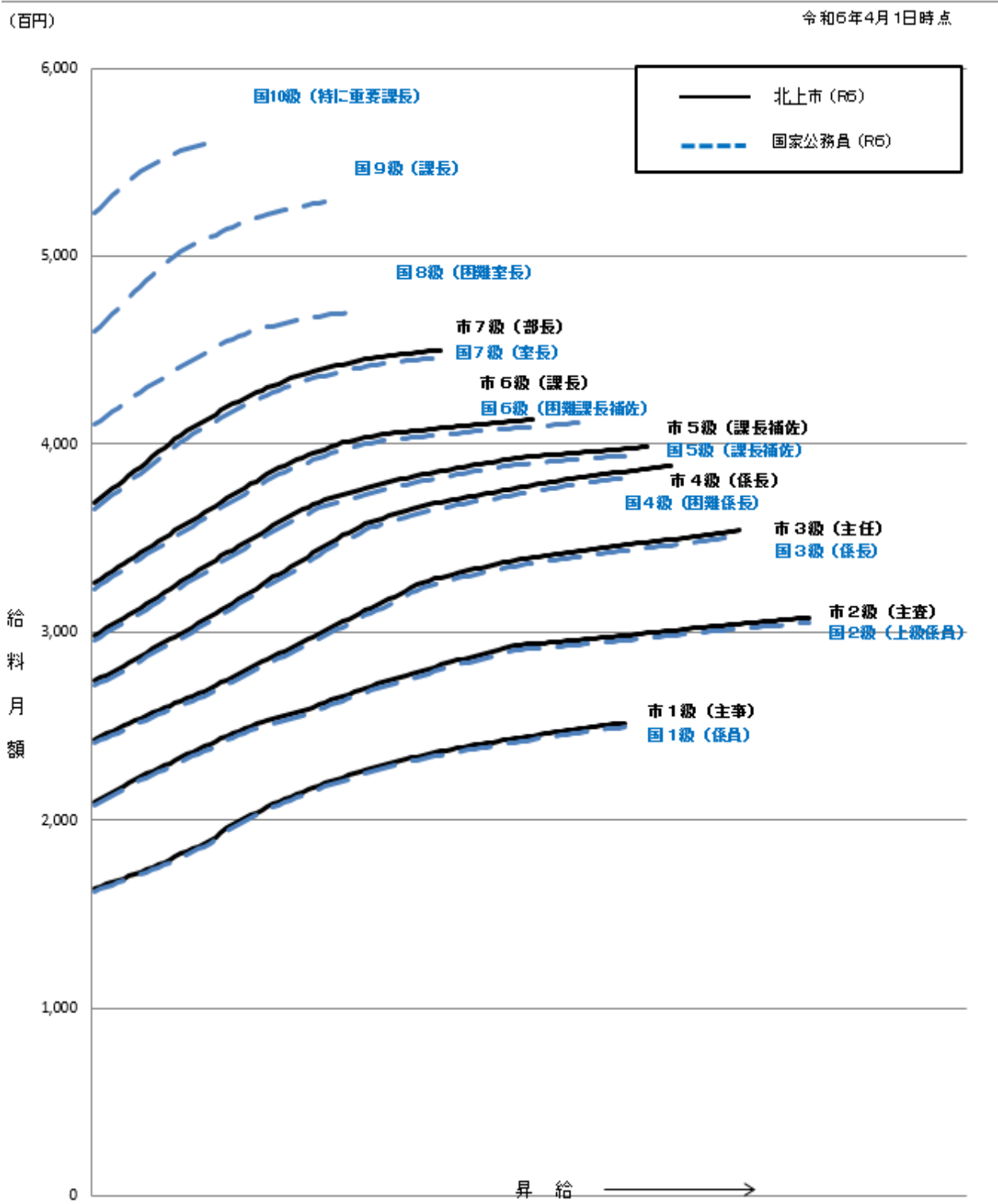
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長	16 人	4.0 %	368,800 円	450,100円
6 級	課長	38 人	9.5 %	326,000 円	413,000円
5 級	課長補佐	57 人	14.2 %	298,000 円	398,500円
4 級	係長・上席主任	90 人	22.4 %	273,900 円	388,600円
3 級	主任	125 人	31.2 %	242,900 円	354,100円
2 級	主査	49 人	12.2 %	209,700 円	307,900円
1 級	主事・技師	26 人	6.5 %	163,400 円	251,600円

(注) 1 北上市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（北上市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北 上 市	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,503 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,764 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.00 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.00 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（北上市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ．人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

北 上 市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%） 1人当たり平均支給額 6,156千円 20,052千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）		811 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）		405,240 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
宮城県仙台市	6 %	1 人	6 %

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）			2,865 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）			20,610 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）			21.3 %	
手当の種類（手当数）			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 5 年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	財務部収納課 の職員	市税の滞納整理	355 千円	月額 2,000円
防疫作業手当		感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護及び防疫作業等	75 千円	日額 300円 新型コロナウイルス対応（日額） 下記以外 3,000円 身体接触等 4,000円
社会福祉業務手当	福祉部地域福祉課生活保護 係の職員	生活保護業務	372 千円	月額 4,000円
行旅死亡人取扱手当		行旅死亡人等の収容その他の措置	0 千円	1 回当たり 勤務時間内 1,500円 勤務時間外 2,000円
特殊自動車運転業務手当	運転技士	特殊自動車の運転作業	12 千円	日額 250円
社会福祉施設勤務手当	保育所等に勤務する職員		2,051 千円	月額 2,000円
ごみ処理施設作業手当		清掃事業所での点検、修理、検査等	0 千円	日額 300円
税外収入徴収手当		諸収入金及び市営住宅家賃の勤務公署外での徴収	0 千円	日額 100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和 5 年度決算）	201,320 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	361 千円
支給実績（令和 4 年度決算）	184,123 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	327 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 4 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶 養 手 当	①配偶者、父母等 6,500円 ②子 10,000円 16～22歳の子 5,000円加算	同じ		53,913 千円	232,382 円
住 居 手 当	借家・借間 限度額 27,000円	異なる	支給限度額 28,000円	42,897 千円	275,555 円
通 勤 手 当	①交通機関(電車・バス等)の利用者 限度額 50,000円 ②交通用具(自動車等)利用者 (通勤距離2km以上の場合) 距離に応じ2,300円～ 24,500円	異なる	①限度額 55,000円 ②支給額 2,000円～ 31,600円	35,719 千円	72,159 円
管 理 職 手 当	部長 70,800円 参事 62,300円 課長 49,600円 主幹 37,100円 園長 32,200円	異なる	職務の級等に応じて 31,700円～ 139,300円	43,119 千円	607,301 円
休日勤務手当	「勤務1時間当たりの給与額 ×135/100」の額を支給	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	3,754 千円	19,968 円
寒 冷 地 手 当	①扶養親族のある世帯主 17,800円 ②その他の世帯主 10,200円 ③その他 7,360円	同じ		36,005 千円	59,610 円
単身赴任手当	30,000円＋交通距離に応じた加算額	同じ		456 千円	456,000 円
宿 日 直 手 当	勤務1回につき 4,400円	異なる	勤務の態様による支給額の差がない	0 千円	0 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	①週休日等に4時間以上勤務した場合 部長 8,000円(7,000円) 課長 6,000円(5,000円) 園長 4,000円(3,000円) ②週休日等以外の日の午前0時から午前5時まで勤務した場合 部長 4,000円(3,500円) 課長 3,000円(2,500円) 園長 2,000円(1,500円) ※()内は定年前再任用短時間職員の場合	異なる	職務の級等に応じて 3,000円～ 18,000円	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額 等
	(参考) 類似団体における最高／最低額
市 長	923,000 円
副 市 長	744,000 円
教 育 長	640,000 円
議 長	522,000 円
副 議 長	437,000 円
議 員	401,000 円
市 長	(令和5年度支給割合)
副 市 長	3.40 月分
議 長	(令和5年度支給割合)
副 議 長	3.40 月分
議 員	
	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
市 長	$923,000 \times 40.38 / 100 \times \text{在職月数}$ 17,889,955円 任期毎
副 市 長	$744,000 \times 23.28 / 100 \times \text{在職月数}$ 8,313,753円 任期毎
教 育 長	$640,000 \times 18 / 100 \times \text{在職月数}$ 4,147,200円 任期毎
備 考	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（市長、副市長は48月、教育長は36月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

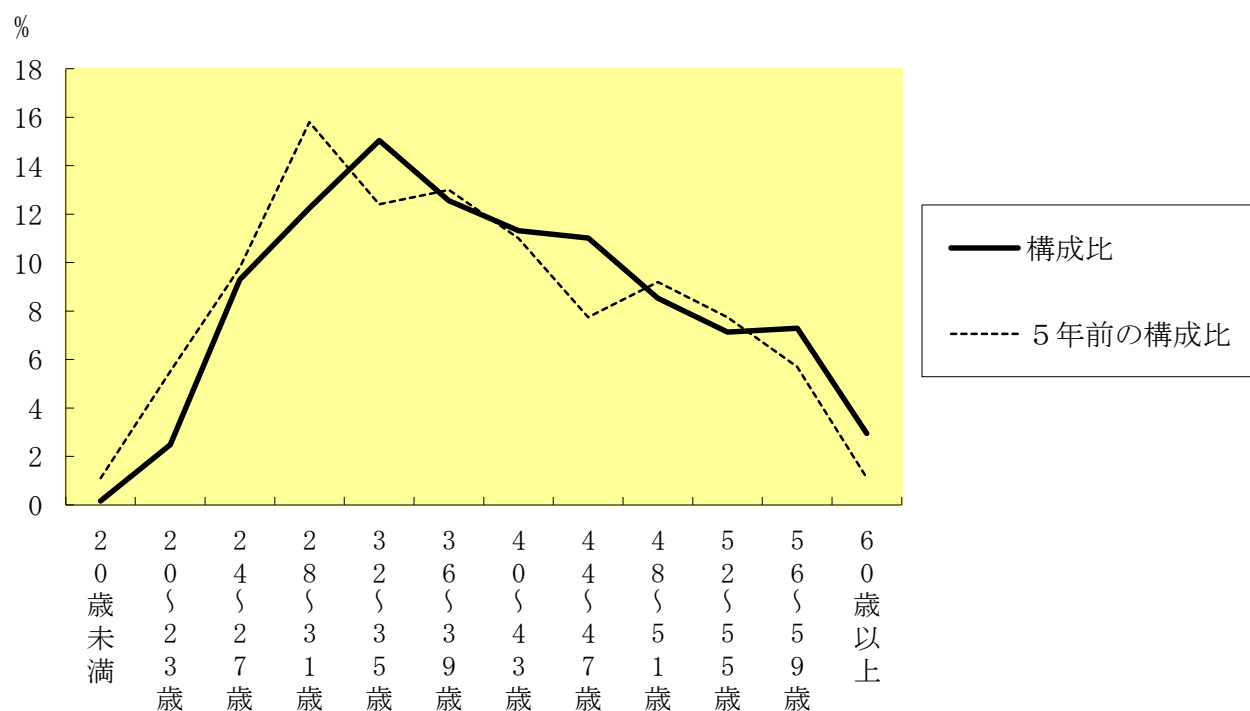
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	8	1	業務量勘案
		総 務	121	122	1	業務量勘案・外郭団体への派遣
		税 務	44	41	△ 3	資産調査室の廃止
		労 働	2	2		
		農 林 水 産	26	28	2	業務量勘案
		商 工	26	25	△ 1	参事廃止
		土 木	57	57		
		民 生	155	151	△ 4	業務量勘案・係統合
		衛 生	50	51	1	業務量勘案
		計	488	485	△ 3	<参考> 人口 1 万当たり職員数 52.97 人 (類似団体の人口 1 万当たり職員数 59.84 人)
	教育部門		123	124	1	業務量勘案
	消防部門					
	小 計		611	609	△ 2	<参考> 人口 1 万当たり職員数 66.52 人 (類似団体の人口 1 万当たり職員数 77.94 人)
会 公 計 営 部 企 門 業 等	水 道					
	下水道		11	11		
	その他		25	25		
	小 計		36	36		
合 計			647 [665]	645 [665]	△ 2 []	<参考> 人口 1 万当たり職員数 70.45 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	16人	60人	79人	97人	81人	73人	71人	55人	46人	47人	19人	645人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年度 部門別	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	477	478	486	493	488	485	8（ 1.7％）
教育	138	136	130	129	123	124	△14（△10.1％）
普通会計計	615	614	616	622	611	609	△6（△1.0％）
公営企業等会計計	37	38	38	37	36	36	△1（△2.7％）
総合計	652	652	654	659	647	645	△7（ 1.1％）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考)令和4年度の 総費用に占める職員 給与費比率
令和5 年度	千円 2,681,546	千円 45,884	千円 65,534	% 2.4	% 2.3

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	人 11	千円 41,877	千円 10,114	千円 16,918	千円 68,909	千円 6,264	千円 6,023

- (注) 1 上記の数値は、公共下水道事業、特定公共下水道事業及び農業集落排水事業の合計である。
- 2 職員手当には退職給与金を含まない。
- 3 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
- 4 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
北上市	39.2 歳	321,627 円	481,879 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
- 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北 上 市	団体平均
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,538 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,489 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 － 月分 (－) 月分 勤勉手当 － 月分 (－) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 －

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

北 上 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2 %～45 %）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2 %～45 %）		
1 人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円			

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 5 年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
－	－ %	－ 人	－ %

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）	0 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）	－ %
手当の種類（手当数）	0

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 5 年度決算）	4,720 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	472 千円
支給実績（令和 4 年度決算）	3,230 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	323 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 4 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和 5 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）
扶 養 手 当	①配偶者、父母等 6,500 円 ②子 10,000 円 16～22 歳の子 5,000 円加	同じ		2,143 千円	238,065 円

	算				
住 居 手 当	借家・借間 限度額 27,000円	同じ		1,116 千円	278,875 円
通 勤 手 当	①交通機関(電車・バス等) の利用者 限度額 50,000円 ②交通用具(自動車等)利用 者(通勤距離2 km以上の場合) 距離に応じ2,300円～ 24,500円	同じ		665 千円	60,427 円
管 理 職 手 当	課長 49,600円	同じ		595 千円	595,200 円
寒 冷 地 手 当	①扶養親族のある世帯主 17,800円 ②その他の世帯主 10,200円 ③その他 7,360円	同じ		875 千円	79,509 円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	①週休日等に4時間以上勤 務した場合 課長 6,000円 ②週休日等以外の日の午前 0時から午前5時まで勤務 した場合 課長 3,000円	同じ		0 千円	0 円